

令和6年度第1回草津市上下水道事業運営委員会 会議次第

日 時 令和6年10月18日(金)
午後1時30分から
場 所 草津市役所8階 大会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和5年度水道事業会計の決算概要について **資料3** 2～16ページ
- (2) 令和5年度下水道事業会計の決算概要について **資料3** 17～29ページ
- (3) 主な事業の内容について **資料3** 30～35ページ
- (4) 脱炭素先行地域への応募結果について **資料4**

3. 閉会

【資料】

- 資料1：草津市上下水道事業運営委員会委員名簿
- 資料2：草津市附属機関設置条例、草津市公営企業附属機関運営規程
- 資料3：令和5年度決算概要説明資料
- 資料3別紙：公営企業会計の経理の概念図
- 資料4：脱炭素先行地域への応募結果について

資料1

草津市上下水道事業運営委員会委員名簿

(敬称略 50音順)

連番	氏名	所属機関等	備考
1	イセキ ミナコ 伊関 美奈子	滋賀県企業庁経営課 課長補佐兼経営企画係長	新規
2	イダタ セイコ 井戸田 聖子	公募委員	欠席
3	クボタ マサキ 久保田 雅樹	滋賀県琵琶湖環境部下水道課参事	新規
4	シバタ ミドリ 柴田 みどり	公募委員	
5	タナカ アヤコ 田中 文子	草津市消費者リーダー会	
6	ニシタ ジュンペイ 西谷 順平	立命館大学経営学部教授	
7	バンバ ミユキ 馬場 美由紀	草津商工会議所事務局長	
8	ヤマグチ ユキコ 山口 由紀子	老上学区まちづくり協議会	
9	ヤマダ キヨシ 山田 淳	立命館大学総合科学技術研究機構 上席研究員(立命館大学名誉教授)	

(抜粋)

○草津市附属機関設置条例

平成25年3月29日

条例第3号

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第138条の4第3項に規定する附属機関および地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第14条に規定する組織として設置する附属機関(以下これらを「附属機関」という。)の設置等については、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

(附属機関の設置およびその担任する事務)

第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

3 市は、水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。)の附属機関として別表第3の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

4 市は、農業委員会の附属機関として別表第4の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

(組織)

第3条 附属機関の委員の定数は、別表第1、別表第2、別表第3および別表第4の定数の欄に掲げるとおりとする。

2 附属機関が担任する事務のうち、特定または専門の事項について調査審議等をするため、当該附属機関の委員で構成する分科会、部会その他これらに類する組織を当該附属機関に置くことができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関および管理者が定める。

別表第3(第2条第3項、第3条第1項関係)

名称	担任意務	定数
草津市上下水道事業運営委員会	上下水道事業の運営に関する重要な方針、経営計画等の策定に関し必要な事項についての調査審議に関する事務	10人以内

○草津市公営企業附属機関運営規程

平成26年4月1日

上下水管規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、草津市附属機関設置条例(平成25年草津市条例第3号。以下「条例」という。)別表第3に掲げる管理者の権限を行う市長(以下「市長」という。)の附属機関(以下「附属機関」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 附属機関の委員は、別表の委員資格者の欄に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 附属機関に委員長および副委員長を置く。

- 2 前項の規定は、委員長の名称に会長その他これに類する名称を、副委員長の名称に副会長その他これに類する名称を用いることを妨げるものではない。
- 3 委員長(会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ。)および副委員長(副会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ。)は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、附属機関を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員長および副委員長とともに事故があるときまたは委員長および副委員長がともに欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(附属機関の会議)

第5条 附属機関の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長、副委員長および前条第6項の規定により指名された委員の全てが不在の場合は、管理者が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(定足数および議決の方法)

第6条 附属機関の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第7条 附属機関は、必要と認めたときは、その議事に関し専門的知識を持つ者または関係人を会議に出席させ、説明または意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 別表に掲げる附属機関の庶務は、同表の所属の欄に掲げる所属がこれを行う。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか附属機関の運営に関し必要な事項は、委員長が附属機関に諮ってこれを定める。

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第2条、第9条関係）

附属機関の名称	委員資格者	所属
草津市上下水道事業 運営委員会	(1) 学識経験を有する者 (2) 草津市市民参加条例（平成24年草津市 条例第21号）第8条に規定する公募により 選考する市民 (3) 関係する団体から選出された者 (4) その他市長が必要と認める者	上下水道部上下水 道総務課

資料 3

令和6年10月18日

草津市上下水道事業運営委員会 令和5年度決算概要 説明資料





目次

1. 水道事業会計の決算概要・・・・・・・・・・・・・・2
2. 第2次水道ビジョンの目標と
令和5年度の実績・・・・・・・・12
3. 下水道事業会計の決算概要・・・・・・・・・・・・17
4. 下水道事業第9期経営計画の目標と
令和5年度の実績・・・・・・・・27
5. 主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・30



1 令和5年度水道事業会計の決算概要

①収益的収支(営業活動等に伴う収支)

当年度純利益 2億9,100万円【前年度比 ▲3,200万円】

(前年度との増減理由)

電気代の高騰は令和4年度よりも落ち着いてきたものの、物価高騰等により、全体的に物件費(委託料など)が増となったため、純利益が減となりました。

②資本的収支(設備投資等に伴う収支)

収支不足額 ▲13億 300万円【前年度比 +1,700万円】

(前年度との増減理由) ※不足額は積立金や留保資金等により補填

企業債償還金の減等により不足額が減となりました。

令和5年度決算では、**令和4年度に引き続き、当年度純利益を確保**できており、健全な経営状況を継続できました。

今後も第2次草津市水道ビジョンに基づき、**施設の更新事業や災害対策事業などの設備投資を計画的に行い、令和9年度まで水道料金の10%還元を継続しながら純利益を安定的に確保**できるよう、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組みます。



1 令和5年度水道事業会計の決算概要

業務量

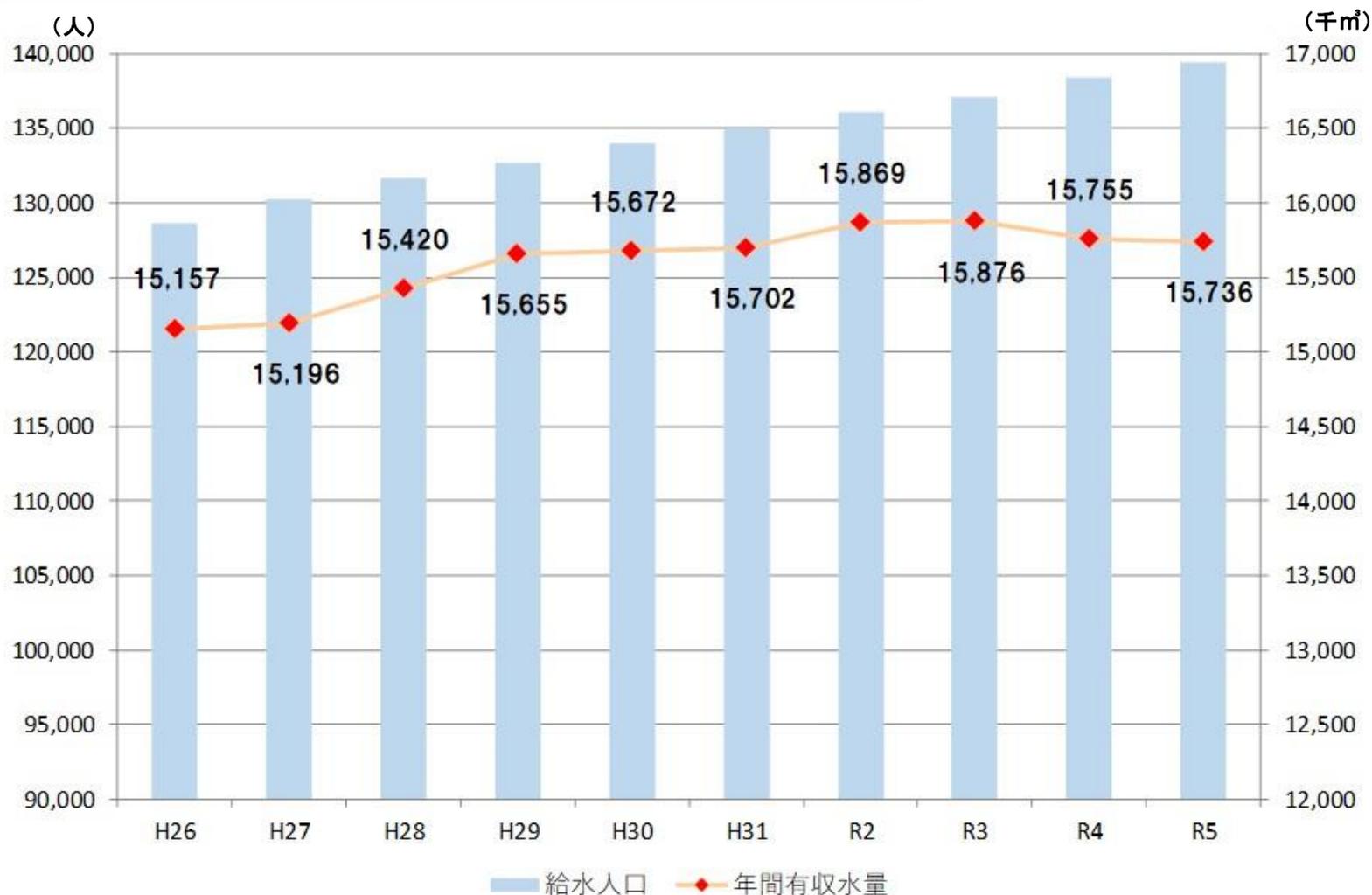
- ◆給水人口・件数は増加したものの、節水意識の高まり等により、有収水量は微減。
- ◆有収水量の減少に加え、大規模漏水の減少により、配水量は大きく減少。これらの結果、有収率は0.3ポイント上昇。

区 分	単 位	令和5年度	令和4年度	比 較	
				増減	対前年度比
行政区域内人口	人	139,638	138,600	1,038	100.7
年度末給水人口	人	139,455	138,391	1,064	100.8
年度末給水件数	件	36,586	36,237	349	101.0
年間有収水量	m ³	15,736,405	15,754,588	-18,183	99.9
年間配水量	m ³	16,232,905	16,313,500	-80,595	99.5
有収率	%	96.9%	96.6%	0.3%	-



1 令和5年度水道事業会計の決算概要

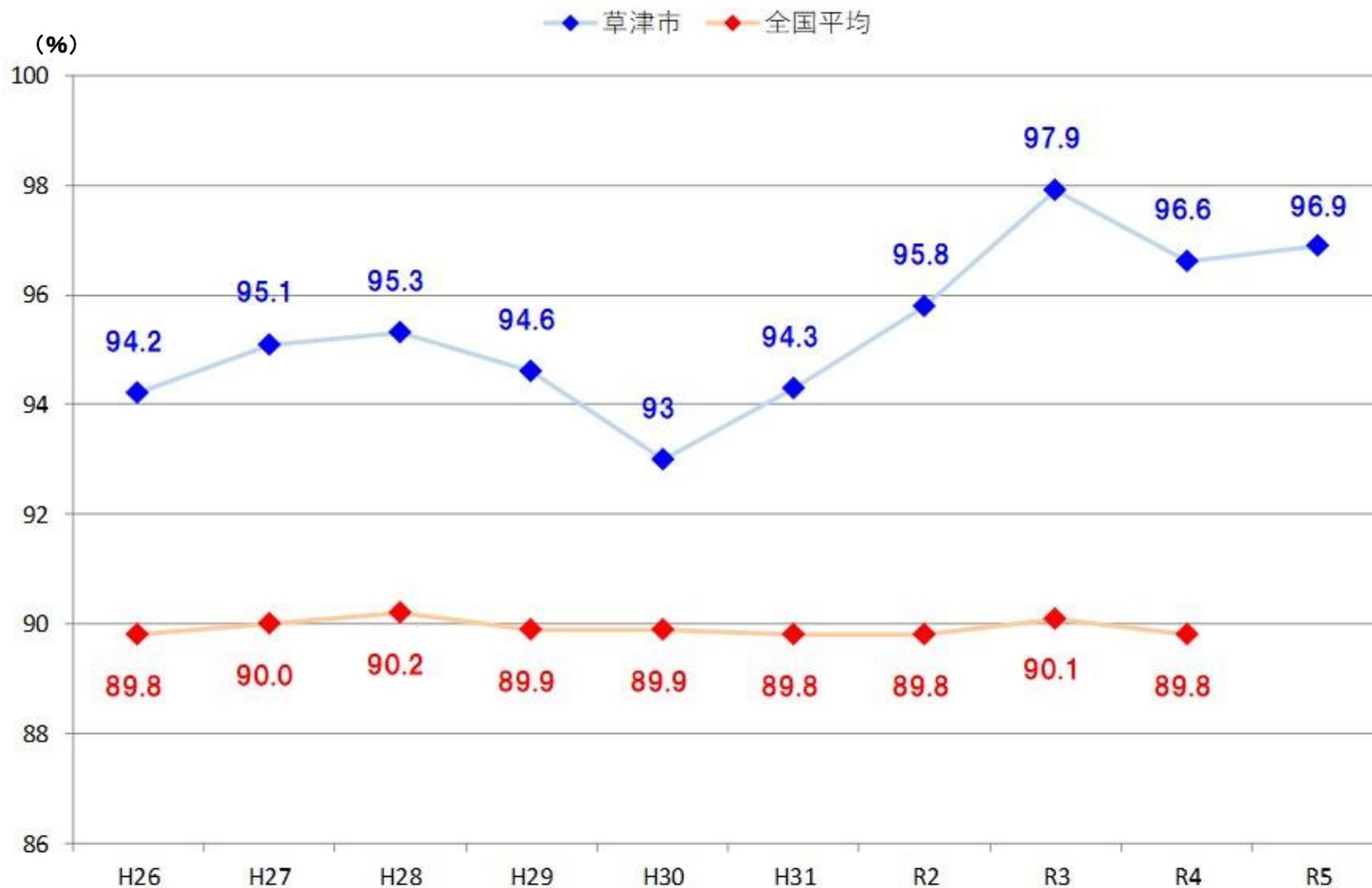
給水人口、有収水量の推移





1 令和5年度水道事業会計の決算概要

有収率の推移

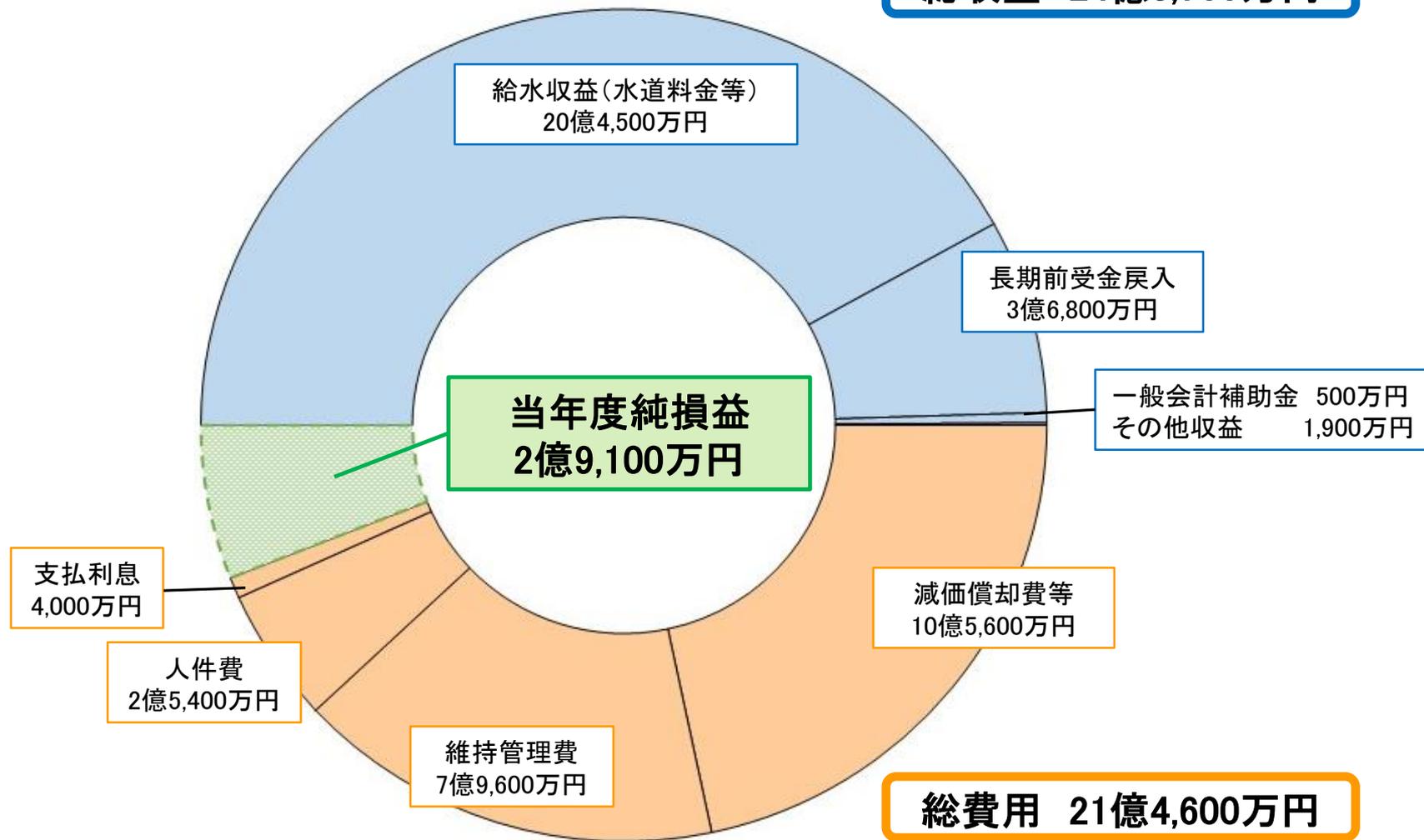




1 令和5年度水道事業会計の決算概要

収益的収支の内訳

総収益 24億3,700万円

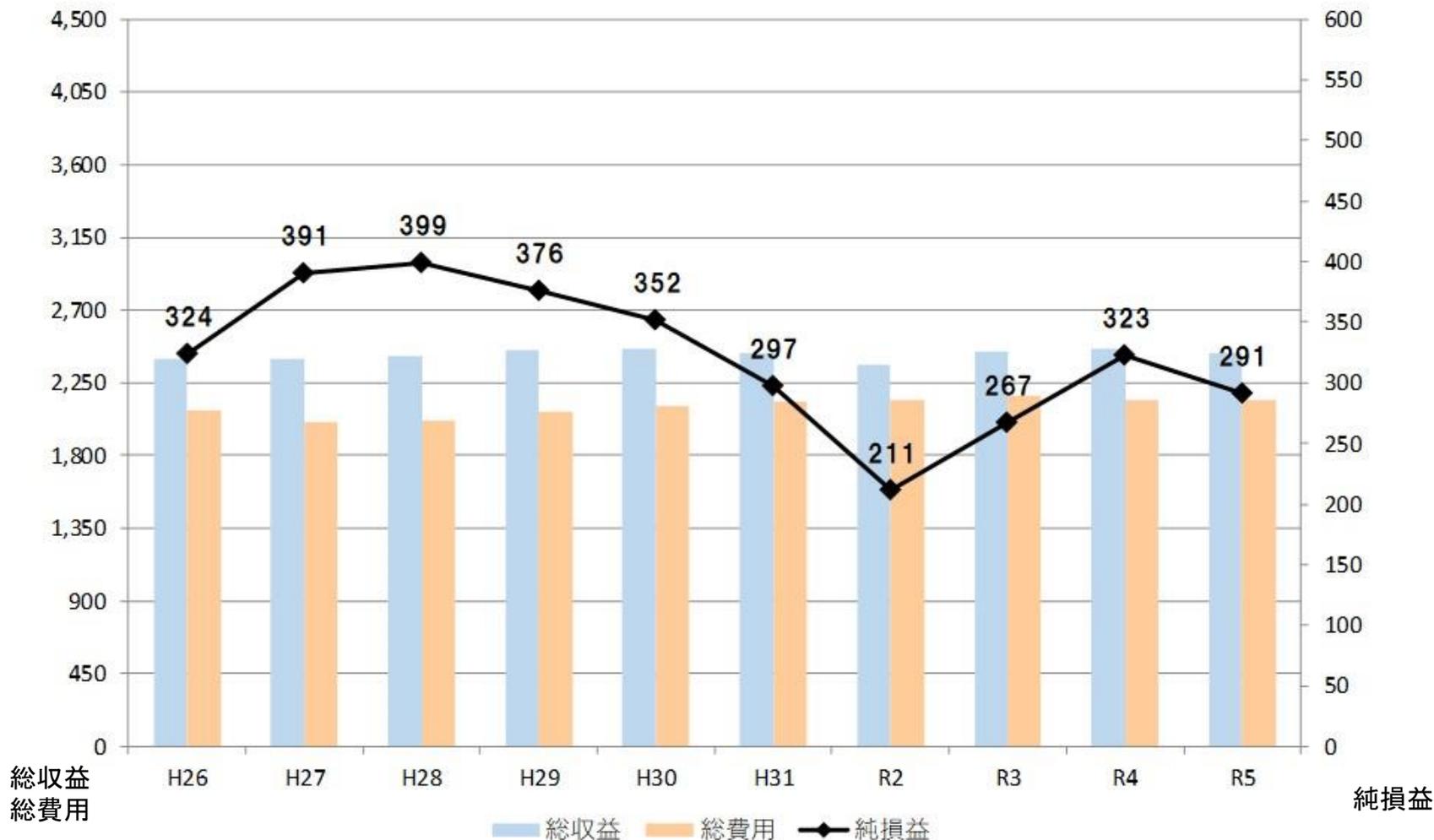


1 令和5年度水道事業会計の決算概要



収益的収支の推移

単位: 百万円

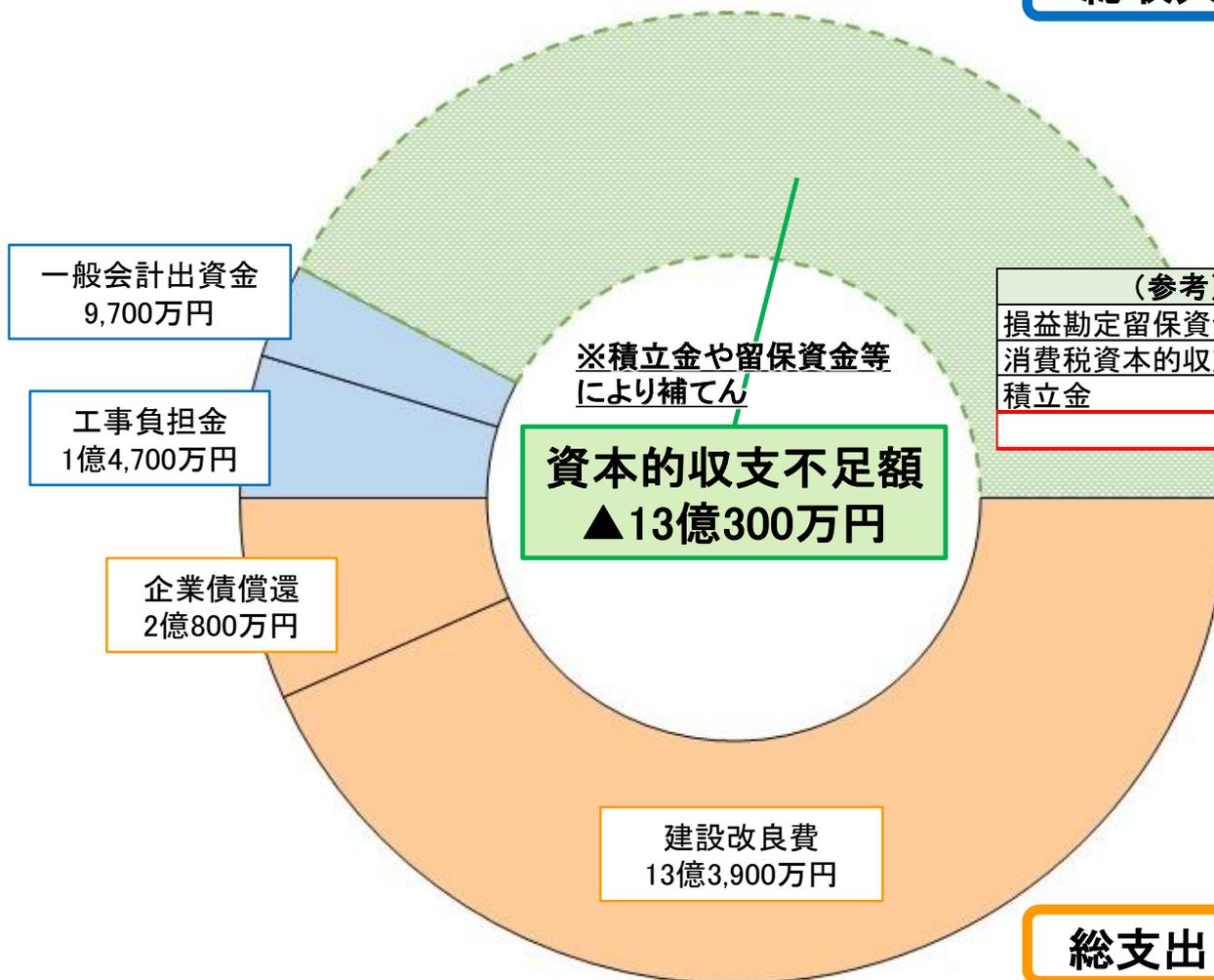




1 令和5年度水道事業会計の決算概要

資本的収支の内訳

総収入 2億4,400万円



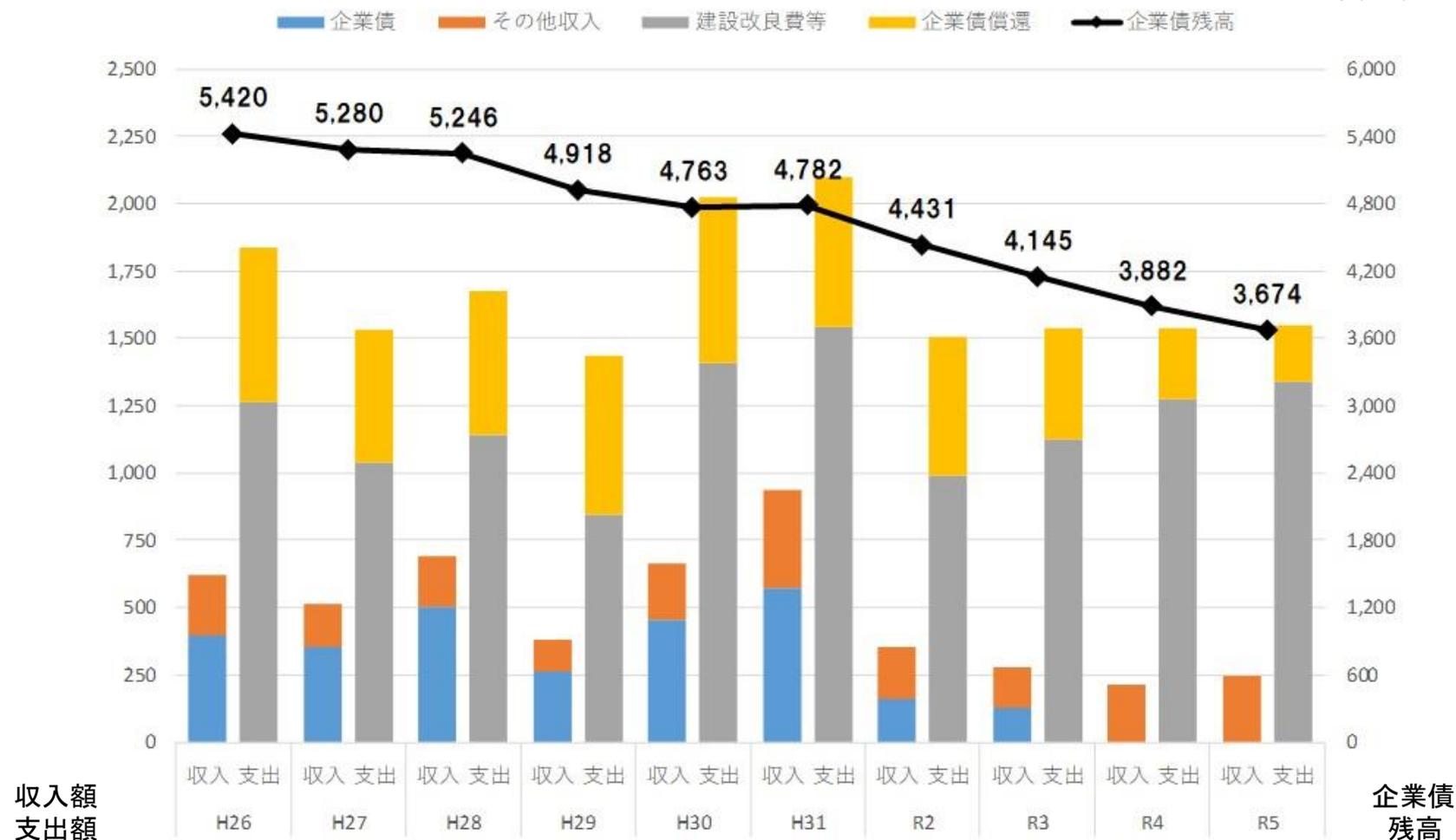
総支出 15億4,700万円



1 令和5年度水道事業会計の決算概要

資本的収支の推移

単位：百万円



収入額
支出額

企業債
残高



1 令和5年度水道事業会計の決算概要

貸借対照表 令和5年度末

資産の部 290億3500万円	固定資産 259億7000万円	固定負債 36億5900万円	負債の部 127億6500万円	
		流動負債 9億3800万円		
		繰延収益 81億6800万円		
		資本金 139億3500万円		資本の部 162億7000万円
		資本剰余金 12億9400万円		
流動資産 30億6500万円	利益剰余金 10億4100万円			

1 令和5年度水道事業会計の決算概要



主な財政指標の状況

財政指標	内容	単位	実績値			将来予測	
			R 3	R 4	R 5	R 9	R 15
供給単価	有収水量1m ³ あたりの 料金収入	円/m ³	129.4	129.5	129.9	133.4	148.2
			有収水量1m ³ あたりどれだけの料金収入があるかを示す。				
給水原価	有収水量1m ³ あたりの 給水費用	円/m ³	112.6	112.7	112.6	125.7	142.1
			有収水量1m ³ あたりどれだけの費用がかかっているかを示す。				
料金回収率	供給単価/給水原価	%	114.9	114.9	115.3	106.1	104.3
			供給単価の給水原価に対する割合。100%以上であれば、給水費用を料金収入で賄えている。				
企業債残高対 給水収益比率	企業債残高 /給水収益	%	201.8	190.3	179.7	234.8	211.1
			企業債(借金)の残高が年間給水収益に比べてどれだけの規模かを示す。				

2 第2次水道ビジョンの目標と令和5年度の実績



第2次草津市水道ビジョン

令和4年3月策定

計画期間: 令和4年度～令和15年度

第2次草津市水道ビジョン 将来像

ふるさと草津 未来へつなぐ 信頼の水

〔安全〕

く

暮らしを支える安全・安心な水を届けます

〔強靱〕

さ

災害に強い水道を築きます

〔持続〕

つ

つなぐ未来へ安定した事業を続けます

2 第2次水道ビジョンの目標と令和5年度の実績



(1) 安全：暮らしを支える安全・安心な水を届けます

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 3	R 4	R 5	R 9	R 1 5	
水質管理の強化	水質基準適合率	%	100	100	100	100	100	↑
	水道法による水質基準に適合した検体数の割合。							
水質管理の強化	異臭味の無い水達成率	%	97.6	100	100	100	100	↑
	カビ臭物質の数値が水質基準値の50%以内を達成した検体数の割合。							
水の安全・安定供給	配水区域再編成箇所数	箇所	-	-	-	2	2	↑
	配水区域再編により配水能力と区域内の水需要との均衡を図る。							
水の安全・安定供給	鉛製給水管率	%	3.3	3.1	2.7	2.7	0.0	↓
	鉛製給水管使用件数の割合。現在では鉛製給水管は使用しておらず、既存の鉛製給水管は配水管の更新工事等に併せて樹脂製の給水管に順次取り替えている。							

優位性： ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

2 第2次水道ビジョンの目標と令和5年度の実績



(2) 強靱：災害に強い水道を築きます

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R3	R4	R5	R9	R15	
水道施設の計画的な更新	管路の更新率	%／年	0.6	0.4	0.5	1.0	1.0	↑
			更新した管路延長の総延長に対する割合。					
水道施設の災害対策の実施	基幹管路の耐震適合率	%	37.2	38.0	38.9	46.6	56.0	↑
			基幹管路のうち、耐震性ありと評価される管路延長の割合。					
	浄水施設の耐震化率	%	64.1	64.1	64.1	64.1	100	↑
			耐震対策済みの浄水施設能力の割合。					
	配水池の耐震化率	%	65.7	65.7	65.7	100	100	↑
耐震対策済みの配水池有効容量の割合。								
浄水施設の浸水対策箇所	箇所		1	2	3	6	7	↑
			全7箇所の浸水対策必要箇所のうち、対策実施済み箇所数。					

優位性： ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

2 第2次水道ビジョンの目標と令和5年度の実績



(2) 強靱：災害に強い水道を築きます

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R3	R4	R5	R9	R15	
危機管理対応能力の強化	災害対策訓練実施回数	回／年	2	5	5	5	5	↑
		災害対策訓練の年間実施回数。						

優位性： ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

2 第2次水道ビジョンの目標と令和5年度の実績



(3) 持続：つなぐ未来へ安定した事業を続けます

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R3	R4	R5	R9	R15	
技術力の強化	外部研修時間	時間/人	5.4	6.5	12.2	8.0	8.0	↑
		職員1人当たり1年間に外部研修を受けた時間数。						
財政基盤の強化	料金回収率	%	114.9	114.9	115.3	100	100	100%以上
		供給単価の給水原価に対する割合。100%以上であれば、給水費用を料金収入で賄えている。						
顧客ニーズの把握とサービス向上	「水の安定供給」に満足している市民の割合(※1)	%	45.8 (86.6)	45.3 (87.6)	49.4 (89.1)	48.5	49.7	↑
		市民意識調査にて「満足」「やや満足」と回答した市民の割合。						
環境に配慮した事業の推進	浄水発生土の有効利用率	%	100	100	100	100	100	↑
		浄水発生土量に対する有効利用土量の割合。						

(※1) ()内の数値は、「ふつう」と回答した市民の割合を含んだ場合の数値

優位性: ↑ 高いほど望ましい /
↓ 低いほど望ましい



3 令和5年度下水道事業会計の決算概要

①収益的収支(営業活動等に伴う収支)

当年度純利益 2億 400万円【前年度比 +4,700万円】

(前年度との増減理由)

下水道使用料の微増や企業債償還利息の減等により当期純利益が増となりました。

②資本的収支(設備投資等に伴う収支)

収支不足額 ▲13億3,900万円【前年度比 +1,600万円】

(前年度との増減理由)

※不足額は積立金や留保資金等により補填
企業債償還金の減等により不足額が減となりました。

令和5年度決算では、**令和4年度に引き続き、当年度純利益を確保**できており、健全な経営状況を継続できました。

今後も経営計画に基づき、**施設の更新事業や災害対策事業などの設備投資を計画的に行いながら、純利益を安定的に確保し、独立採算による経営**ができるよう、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組みます。



3 令和5年度下水道事業会計の決算概要

業務量

- ◆水洗化人口および有収水量は増加。
- ◆不明水量の減少により、処理水量は減少、有収率は増加。

区 分	単 位	令和5年度	令和4年度	比 較	
				増減	対前年度比
行政区域内人口	人	139,638	138,600	1,038	100.7
処理区域内人口	人	139,302	138,266	1,036	100.7
水洗化人口	人	137,771	136,369	1,402	101.0
年間有収水量	m ³	16,829,664	16,537,528	292,136	101.8
年間処理水量	m ³	18,460,597	18,560,330	-99,733	99.5
有収率	%	91.2%	89.1%	2.1%	-

3 令和5年度下水道事業会計の決算概要



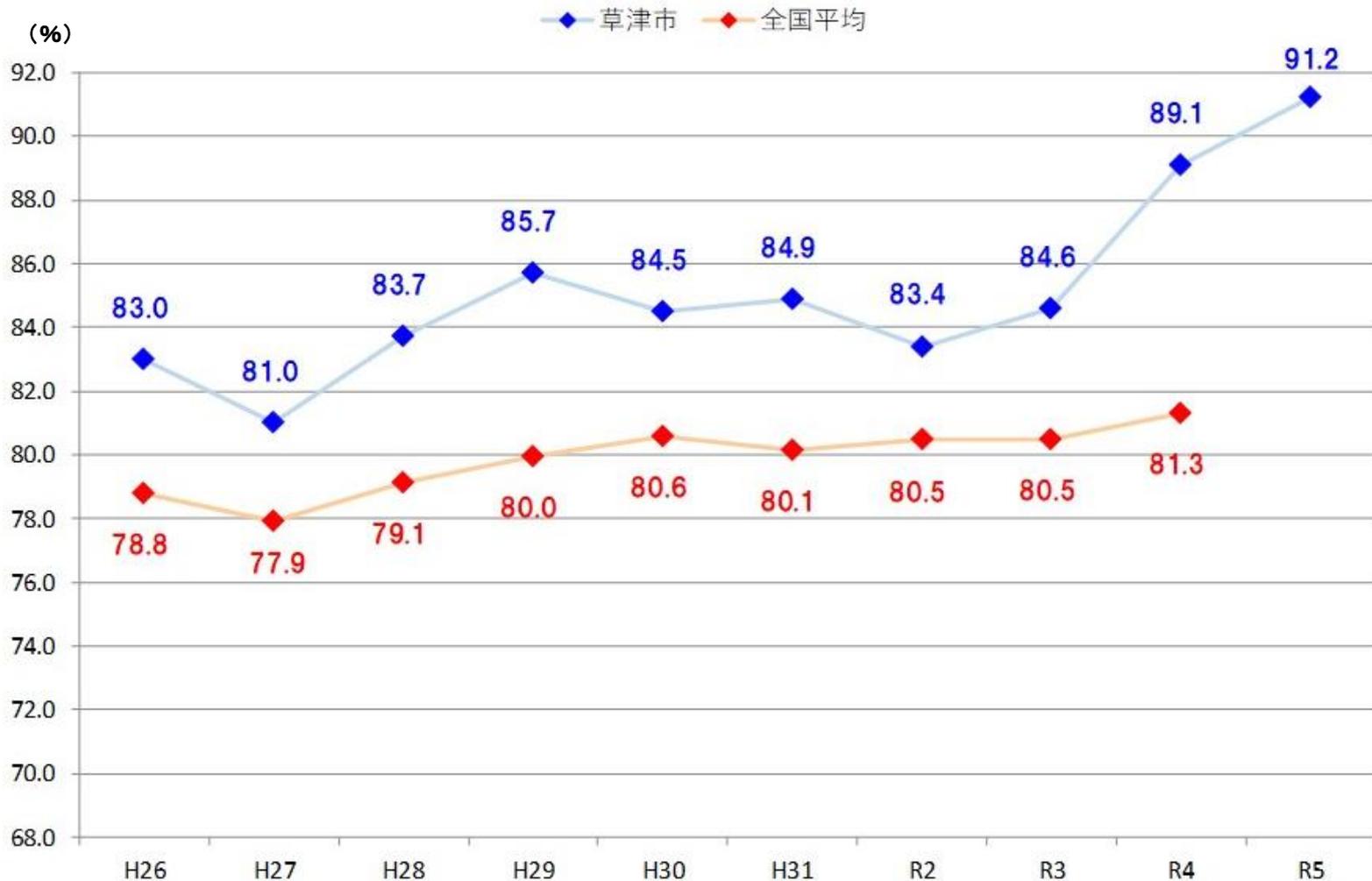
水洗化人口、有収水量の推移



3 令和5年度下水道事業会計の決算概要



有収率の推移

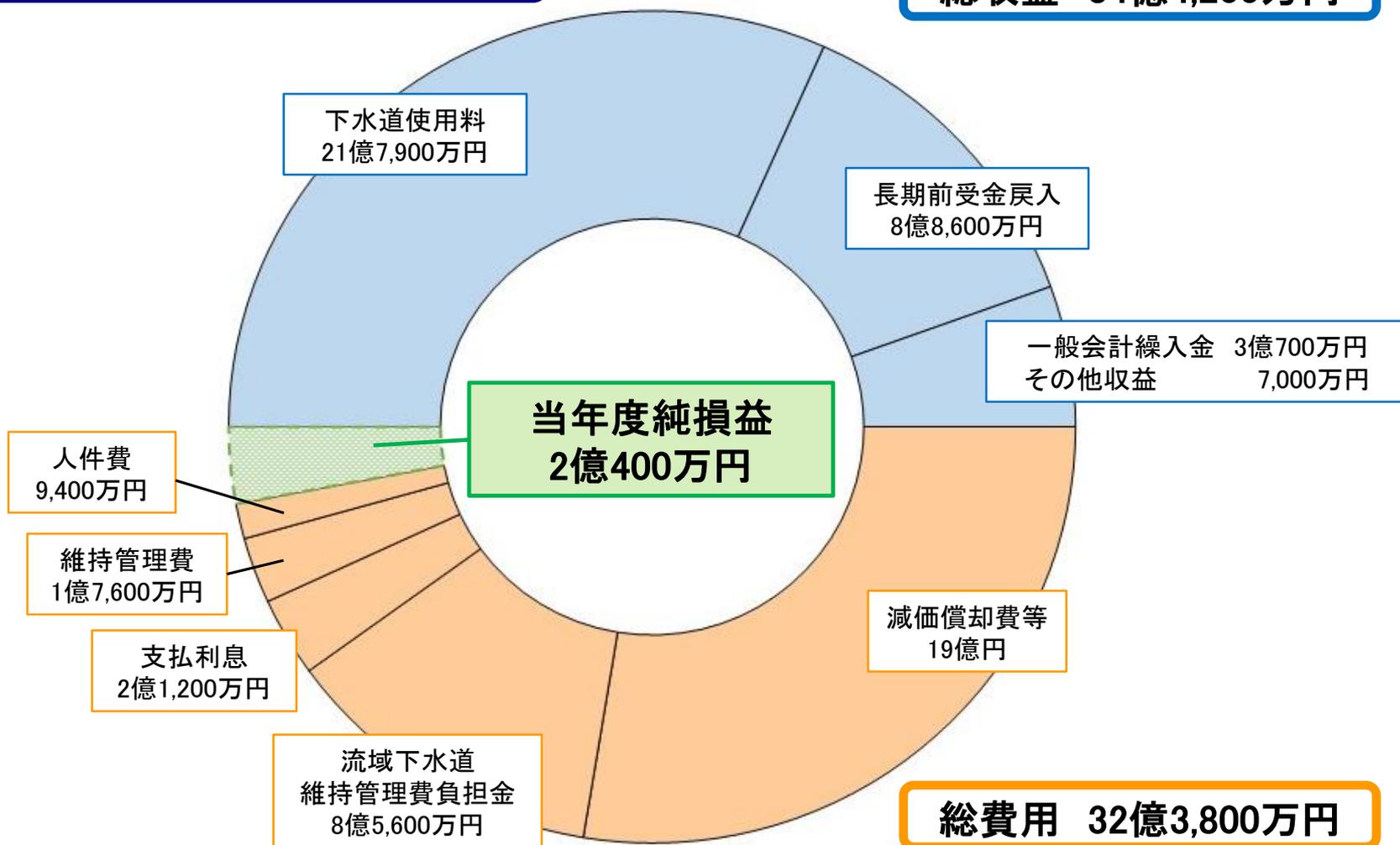




3 令和5年度下水道事業会計の決算概要

収益的収支の内訳

総収益 34億4,200万円

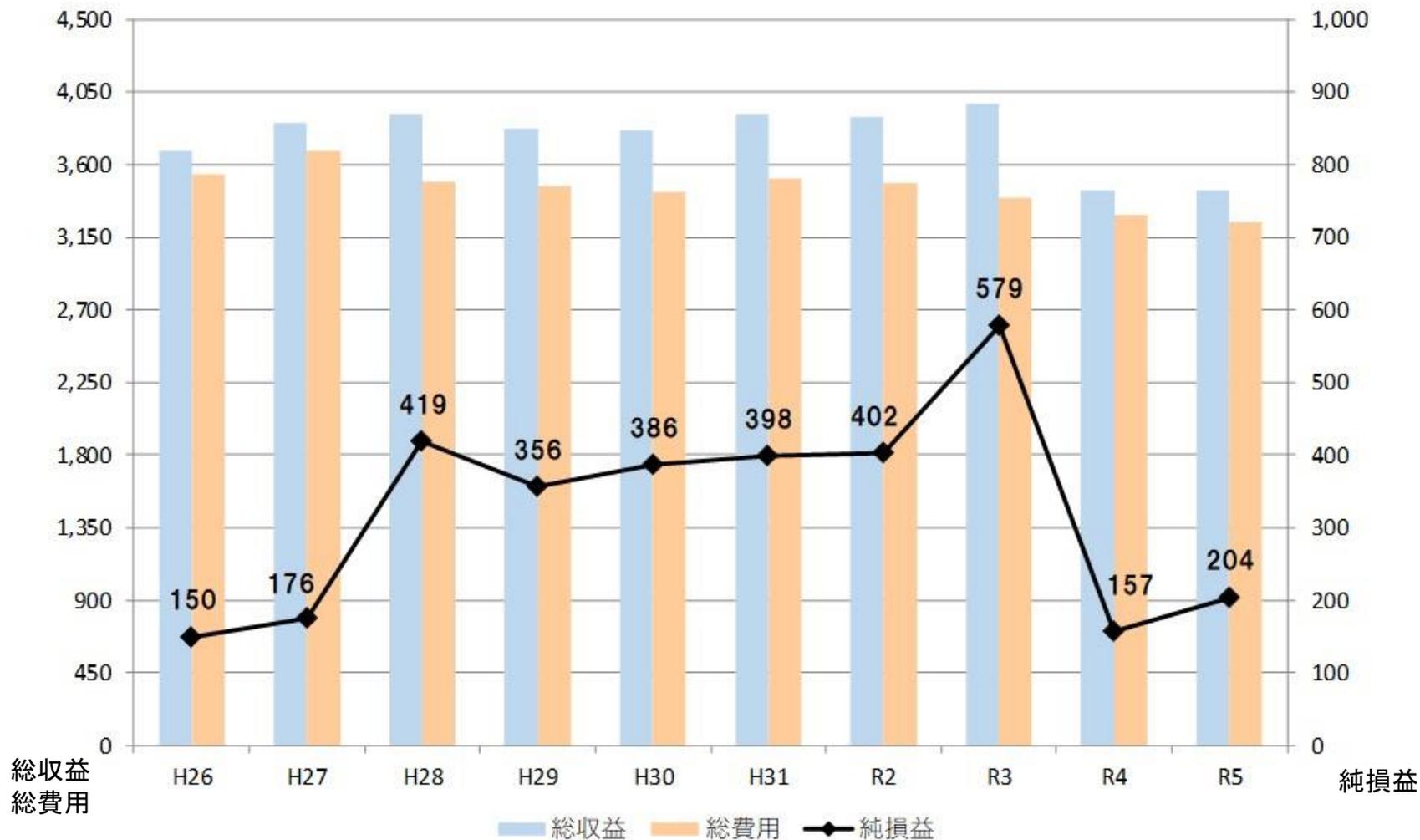


3 令和5年度下水道事業会計の決算概要



収益的収支の推移

単位:百万円





3 令和5年度下水道事業会計の決算概要

資本的収支の内訳

総収入 7億9,200万円

国県補助金 1億600万円
受益者負担金 800万円

企業債 3億3,500万円

一般会計繰入金 3億4,300万円

建設改良費 5億900万円

企業債償還 16億2,200万円

※積立金や留保資金等により補てん
資本的収支不足額 ▲13億3,900万円

(参考)補てん財源内訳	
損益勘定留保資金	11億6,400万円
消費税資本的収支調整額	1,900万円
積立金	1億5,600万円
計	13億3,900万円

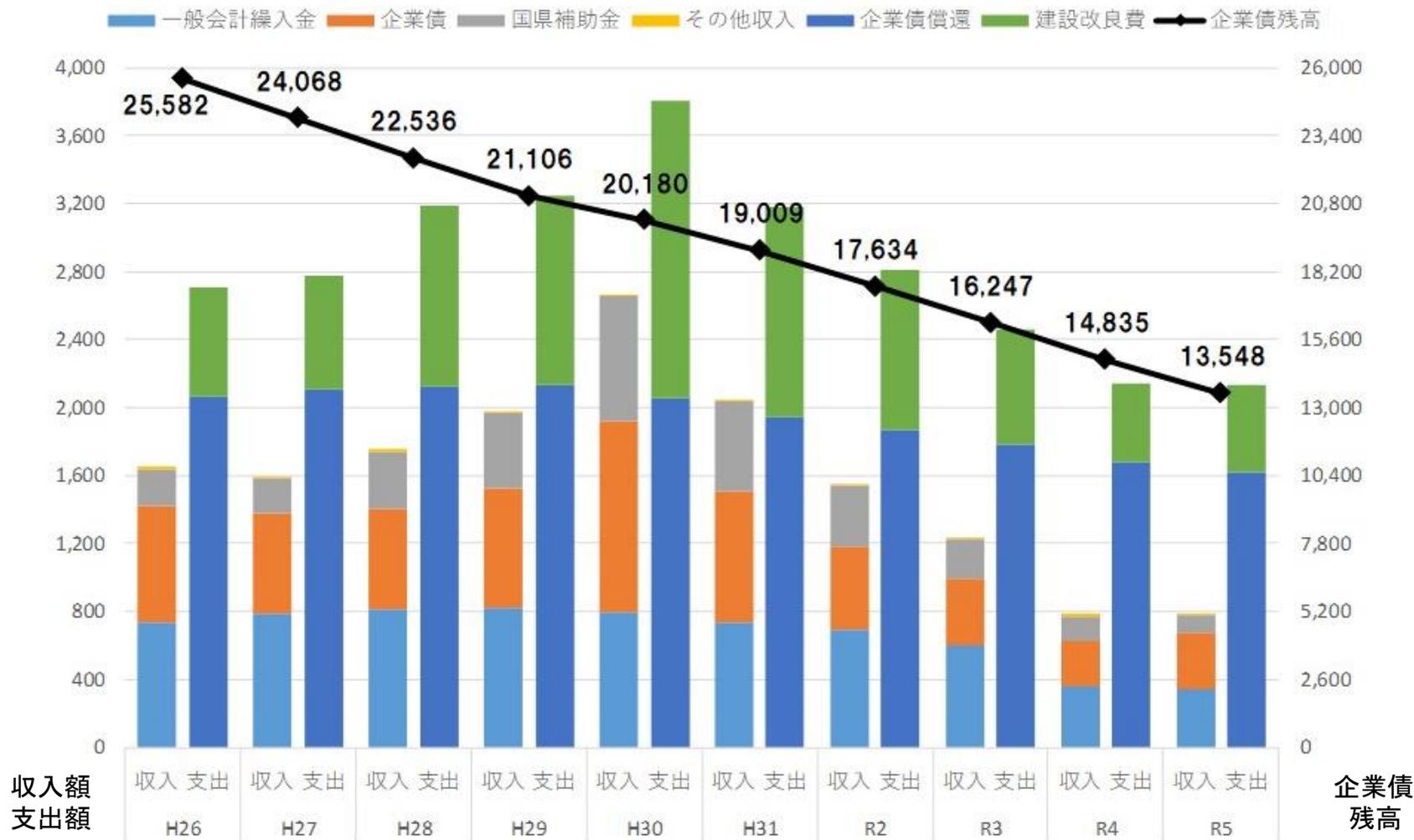
総支出 21億3,100万円

3 令和5年度下水道事業会計の決算概要



資本的収支の推移

単位:百万円





3 令和5年度下水道事業会計の決算概要

貸借対照表 令和5年度末

資産の部 541億6700万円	固定資産 518億6900万円	固定負債 138億8600万円	負債の部 414億7000万円
		流動負債 22億3200万円	
	流動資産 22億9800万円	繰延収益 253億5200万円	資本の部 126億9700万円
		資本金 118億8900万円	
資本剰余金 4億4800万円 利益剰余金 3億6000万円			

3 令和5年度下水道事業会計の決算概要



主な財政指標の状況

財政指標	内容	単位	実績値			将来予測	
			R 3	R 4	R 5	R 9	R 1 5
使用料単価	有収水量1 m ³ あたりの使用料収入	円/ m ³	130.2	130.9	129.5	132.1	132.1
			有収水量1 m ³ あたりどれだけの使用料収入があるかを示す。				
汚水処理原価	有収水量1 m ³ あたりの処理費用	円/ m ³	138.7	133.7	128.1	132.1	129.4
			有収水量1 m ³ あたりどれだけの処理費用がかかっているかを示す。				
経費回収率	使用料単価/ 汚水処理原価	%	93.8	97.9	101.1	100.0	102.1
			使用料単価の汚水処理原価に対する割合。100%以上であれば、処理費用を使用料収入で賄えている。				
企業債残高対事業規模比率	企業債残高(一般会計負担予定額を除く)/ 下水道使用料	%	528.5	480.0	430.5	417.9	286.9
			企業債(借金)の残高が年間使用料収入に比べてどれだけの規模かを示す。				



4 下水道事業第9期経営計画の目標と令和5年度の実績

目 標

令和4年3月策定

計画期間：令和4年度～令和15年度

下水道施設の更新・ 災害対策の推進

- ①計画的な点検調査による
改築更新の実施
- ②耐震対策の実施
- ③治水対策の実施
(雨水幹線の整備)

経営の健全化

- ①独立採算の実現
- ②水洗化率の向上
- ③顧客ニーズの把握と
サービス向上
- ④不明水対策

下水道の安定運営

4 下水道事業第9期経営計画の目標と令和5年度の実績



行動計画における成果指標の状況

【目標1】

下水道施設の更新・災害対策の推進

行動計画	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 3	R 4	R 5	R 9	R 1 5	
①計画的な点検調査 や改築更新の実施	高リスク管の点検 調査延長	km	23.8	26.1	28.0	48.5	74.9	↑
			下水道ストックマネジメント計画における高リスク管の点検調査延長。					
②耐震対策の実施	重要な幹線等の 耐震化率	%	62.4	63.5	59.3	69.0	77.4	↑
			災害時緊急輸送路等に埋設されている重要な幹線等の管路について、耐震性能を有している管路延長の割合。					
③治水対策の実施 (雨水幹線の整備)	雨水整備面積	ha	630.9	633.9	634.9	636.4	648.4	↑
			雨水幹線の整備が完了した区域の面積。					

優位性: ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

4 下水道事業第9期経営計画の目標と令和5年度の実績



行動計画における成果指標の状況

【目標2】

経営の健全化

(※1)()内の数値は、「ふつう」と回答した市民の割合を含んだ場合の数値

行動計画	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 3	R 4	R 5	R 9	R 1 5	
①独立採算の実現	一般会計繰入総額に占める基準内繰入額の割合	%	79.0	65.2	66.0	71.2	100.0	↑
			総務省から通知されている基準内の繰入額の繰入総額に対する割合。					
②水洗化率の向上	水洗化率	%	98.5	98.6	98.9	98.9	99.6	↑
			下水道が既に整備された区域内の人口に対して、実際に下水道に接続している人口の割合。					
③顧客ニーズの把握とサービス向上	「下水道の安定運営」に満足している市民の割合(※1)	%	37.8 (84.7)	38.8 (85.5)	40.4 (86.2)	38.0	39.2	↑
			市民意識調査にて「満足」「やや満足」と回答した市民の割合。					

優位性: ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい



5 主な事業の内容(水道事業会計)

浄水場耐震補強・浸水対策事業

災害からライフラインを守るため、浄水場の耐震補強・浸水対策事業を進めています。

令和5年度は、北山田浄水場の配水池の耐震補強工事と、ロクハ浄水場旧館の浸水対策工事を行いました。

令和6年度は、引き続き北山田浄水場の配水池の耐震補強工事を行うほか、ロクハ浄水場の2段取水ポンプ場の浸水対策工事を行います。

北山田浄水場



ロクハ浄水場



◆令和5年度決算額

北山田浄水場配水池耐震補強事業	3億3,809万円
ロクハ浄水場旧館等浸水対策事業	2,766万円

◆令和6年度予算額

北山田浄水場配水池耐震補強事業	4億0,992万円
2段取水ポンプ場浸水対策事業	9,909万円

◆令和5年度繰越予算額

北山田浄水場配水池耐震補強事業	1億6,624万円
-----------------	-----------



5 主な事業の内容(水道事業会計)

管路更新事業

管路更新計画に基づき、中・大口径管や、医療・災害拠点にいたる重要な配水管を優先して更新を進めます。

毎年度計画的に、配水管の更新工事と、次年度以降の工事に向けた実施設計などを行っています。

◆令和5年度決算額	
配水管更新工事費	5億549万円
工事実施設計費	509万円

◆令和6年度予算額	
配水管更新工事費	4億7,696万円
工事実施設計費	2,175万円



管路更新工事の様子

5 主な事業の内容(下水道事業会計)



点検調査・改築更新事業

■管内TVカメラ調査



■管口点検



■管更生工事



施工前



施工後

下水道ストックマネジメント計画に基づき施設の老朽化・地震リスクの大きさに応じて点検調査を実施のうえ、老朽化が見られる箇所については、計画的に更新事業を行っています。

令和5年度は点検調査のほか、マンホールポンプ施設の過去の点検調査で更新の必要性が判明した箇所の更新事業を行いました。

令和6年度も引き続き点検調査および施設の更新事業を実施します。

◆令和5年度決算額

下水道施設カメラ調査費	991万円
ポンプ更新工事費・実施設計費	2,740万円

◆令和6年度予算額

下水道施設カメラ調査費	1,040万円
管更生工事費・実施設計費	6,988万円
ポンプ更新工事費・実施設計費	2,610万円

◆令和5年度補正予算額（繰越予算額）

管更生工事費・実施設計費	6,215万円
--------------	---------

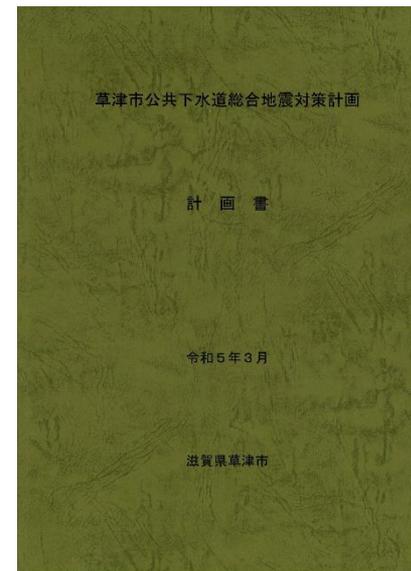


5 主要事業の内容(下水道事業会計)

総合地震対策事業

下水道総合地震対策計画に基づき、重要度・緊急度を考慮した緊急輸送路や復旧困難箇所から順次計画的に耐震化対策を実施しています。

令和5年度は、計画に基づく耐震化工事を行いました。令和6年度も引き続き耐震化工事および実施設計を行います。



草津市公共下水道総合地震対策計画

◆令和5年度決算額	
総合地震対策工事費	4,292万円

◆令和6年度予算額	
総合地震対策工事費	3,739万円
工事実施設計費	4,851万円
◆令和5年度補正予算額 (繰越予算額)	
工事実施設計費	1,489万円



マンホールと下水道管接続部の耐震化施工状況



5 主要事業の内容(下水道事業会計)

不明水対策事業

平成27年度に実施した流量調査の結果、下水道への雨水等の浸入（不明水）が多く見られた箇所について、不明水の発生源を特定するための詳細調査を行っています。

令和5年度は、桜ヶ丘地区の詳細調査を実施しました。

令和6年度は、令和5年度に引き続き桜ヶ丘地区の調査を実施します。

◆令和5年度決算額
桜ヶ丘三丁目他不明水調査費 1,014万円

◆令和6年度予算額
桜ヶ丘一丁目他不明水調査費 991万円



不明水調査状況

5 主な事業の内容(下水道事業会計)



雨水幹線整備事業

農地等の宅地化に伴う都市化の進展や集中豪雨による宅地への浸水リスク低減のために、県の一級河川整備事業と整合を図りながら、雨水幹線の整備を計画的に進めます。

令和5年度は雨水幹線整備工事のほか、次年度以降の工事に向けた実施設計等を行いました。令和6年度も工事や実施設計等を行います。

◆令和5年度決算額	
雨水幹線整備工事費	9,092万円
工事実施設計費	947万円

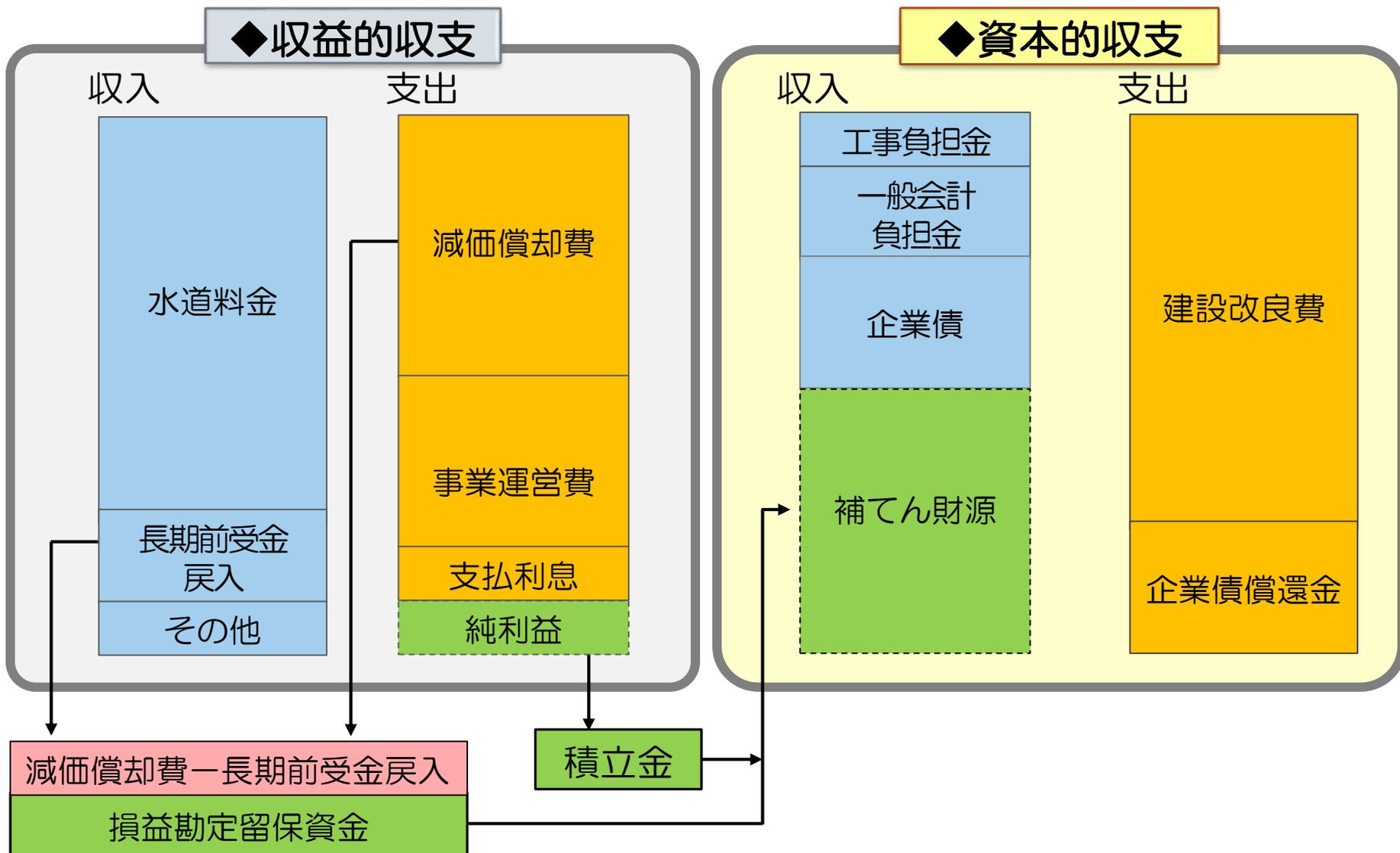
◆令和6年度予算額	
雨水幹線整備工事費	1億2,320万円
工事実施設計費	3,867万円
◆令和5年度繰越予算額	
雨水幹線整備工事費	1億3,912万円



雨水管渠埋設状況

公営企業会計の経理の概念図

資料3 別紙



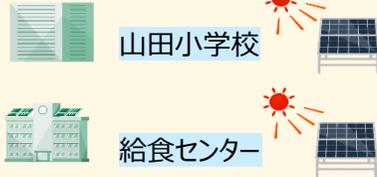
結果：不採択

脱炭素先行地域への応募について

脱炭素先行地域とは…

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロを実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる地域です。先般、草津市は環境省の「脱炭素先行地域づくり事業」に応募したところであり、その中の「農業エリア周辺での営農型太陽光発電及びPPA事業」において、浄水施設を電力需要家群として位置付けています。

需要家群



ロクハ浄水場
取水ポンプ2

ロクハ浄水場
取水ポンプ1

北山田浄水場

草津用水
(北山田揚水機場)

草津市役所

受電

オフサイトPPA

送電

送配電
事業者
関電送配電

電力小売
事業者
関電など

部分供給 (電力の安定供給を保證。オフ
サイトPPAで不足する電力を既存
電力事業者から供給)

送配電
事業者
関電送配電

電力小売
事業者
関電など

オンサイトPPA
(自家消費)

水道事業（浄水施設）への影響について

(メリット)
浄水施設の電力由来のCO2がゼロになることで、
環境に配慮した事業運営につながる。

(デメリット)
既存の電力事業者から購入する場合に比べ、電気
料金が割高となる可能性がある。

需要家群が使用する電力
を再生可能エネルギーに
置き換える

送配電
事業者
関電送配電



送配電
事業者
関電送配電



オフサイト
PPA事業者
発電

送配電
事業者
関電送配電



北山田・下笠地先のハウス団地
周辺に太陽光発電設備を設置